

平成31年度 事業計画について

I 平成31年度事業推進の基本方針

平成30年度は、個人顧客を対象とする対面取引を行う会員の内部管理体制の取組状況に関するモニタリング（監査）を継続して実施し、会員とのコミュニケーションを通じてコンプライアンス水準の更なる向上への自主的な取組を支援するとともに、平成24年3月14日付けの理事会決議「反社会的勢力の排除に係る取組みについて」により、これまで会員が取り組んできた反社会的勢力の排除について、その実効性を高める観点から会員が遵守すべき基本的な事項を定める自主規制規則を制定し、反社会的勢力への該当性に係る照会制度を創設するなどの自主規制機能の強化に努めてきた。

一方、平成30年11月19日に公表された規制改革推進会議の「規制改革推進に関する第4次答申」において、総合取引所をおおむね2020年度頃の可能な限り早期に実現できるよう、東京商品取引所と日本取引所グループにおいて協議が進むよう、今年度末を目途に目指すべき方向性について結論を得るべく、金融庁、経済産業省等において、関係者と協議を行うとする提言がなされた。

平成31年度は、秋にマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の国際基準を策定する金融活動作業部会（FATF）の第4次対日相互審査が予定されていることから、会員が直面しているリスクを特定、評価し、そのリスクに見合った低減措置を講ずること（いわゆる「リスクベース・アプローチ」）による管理体制を構築し、維持する取組みについて、主務省と連携して支援するほか、内部管理体制と運用状況のモニタリング（監査）、顧客等からの苦情の解決及び紛争の仲介、外務員の登録や資格試験等の運営などの自主規制機能を発揮し、引き続き会員のコンプライアンス水準の向上への自主的な取組を支援することとする。

また、総合取引所構想については、関係者の協議で得られる結論を踏まえて、その内容に応じて協会運営のあり方を含め、必要な対応について検討することとする。

II 平成31年度 事業計画

1. 自主規制に係る事業

- (1) 会員の適正な商品先物取引業務の確保
 - ① 内部管理体制と運用状況に関するモニタリング（監査）の着実な実施
 - ② 勧誘段階のみならず、委託者保護の観点から取引段階におけるコンプライアンス水準の向上支援
 - ③ 内部管理責任者等資格研修（内部管理責任者等資格者に対するフォローアップを含む。）、内部管理総括責任者等研修の充実
 - ④ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策、反社会的勢力の排除等に係る取組みの支援
 - ⑤ 商品取引契約の締結に先立っての反社会的勢力の該当性に係る照会制度の着実な運営
 - ⑥ 不招請勧誘禁止の例外に対応した適正な商品先物取引業務の確保
 - ⑦ 監査結果や苦情、紛争の発生状況等に応じた助言や指導
 - ⑧ 違反等行為を行った会員に対する制裁及び役員使用人等に対する処分等の実施
- (2) 商品先物取引業務に係る自主規制ルールの整備
 - ① 自主規制ルールの整備
 - ② 自主規制ルールの周知及び関係諸規則の遵守の徹底
- (3) 会員の監査
 - ① 会員の商品先物取引業務及び財務等に関する監査の実施

- ② インターネット取引に関する社内監査の支援
- ③ 社内監査の結果に関する調査、フォローアップの実施
- ④ 日本商品委託者保護基金との同時監査の実施及び共同監査に係る体制整備の検討
- ⑤ 会員の経理に関する調査の実施
- (4) 商品取引事故の確認申請等の適正な運営
- (5) 個人顧客を対象とした商品先物取引業務を行っている会員の企業情報の開示

2. 苦情・紛争等の解決に係る事業

- (1) 顧客等からの相談等への適切な対応
- (2) 顧客等からの苦情の迅速な解決
- (3) 紛争の解決のためのあっせん・調停の円滑な運営
 - ① 紛争仲介業務の迅速な実施
 - ② 利用者の声を活かした円滑な紛争仲介業務の実施
 - ③ 紛争仲介業務の質の向上に向けた取組み
- (4) 苦情処理・紛争仲介業務の支援システムの改修
- (5) 苦情・紛争等内容の調査、分析及びその情報提供
- (6) 投資家向けの商品先物取引の仕組み等に関する情報提供
- (7) 消費者相談機関等との情報交換

3. 外務員登録・資格試験・研修等に係る事業

- (1) 外務員登録の的確な運営、実施
- (2) 外務員資格試験の適正な運営、実施
 - ① 学習方法の支援及び試験内容の見直し
 - ② テキストの改訂
- (3) 登録更新講習の的確な運営、実施
- (4) 外務員等の資質向上策等の検討、実施
 - ① 外務員等に対するセミナー等の充実
 - ② 外務員等の教育用教材の制作

4. 広報等に係る事業

- (1) 協会ウェブサイト（ホームページ）のコンテンツの充実、強化
- (2) ロゴマークの活用やパンフレットによる協会の周知
- (3) 協会事業等に係る情報提供
 - ① 商品デリバティブ取引に係る統計の作成
 - ② 会員に対する商品先物取引業務に関する各種情報の提供
 - ③ 社会的信頼性向上のための協会自主規制活動の広報
 - ④ 消費者相談機関等への情報提供
 - ⑤ マスコミ報道機関等への情報提供

5. その他

- 総合取引所構想の方向性に対応した協会運営の検討

以 上